



## 事例提供者の発言に着目したPCAGIP法における体験の特徴

著者	小野 真由子
雑誌名	関西大学心理臨床センター紀要
巻	11
ページ	67-76
発行年	2020-03-15
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10112/00019923">http://hdl.handle.net/10112/00019923</a>

## 事例提供者の発言に着目した PCAGIP 法における体験の特徴

関西大学大学院心理学研究科心理学専攻博士課程後期課程 小野真由子

### 要約

本研究では、事例提供者の観点から PCAGIP 法の効果を探索していくにあたり、事例提供者の体験をとりまとめ、PCAGIP 法における体験の特徴を検討することを目的とした。PCAGIP 法にて検討された2つの事例において、事例提供者の発言を KJ 法にて分析した結果、事例提供者の体験は3つに分けられた。1つ目は、「見立てや登場人物の状況や関係性に関する情報を説明している体験」、2つ目は、「IP (Identified Patient) や支援対象者に対して事例提供者の想いを含んだ理解を伝えている体験」、3つ目は、「質問を通じて今ここで気がついて支援の方向性について話している体験」であった。考察では、PCAGIP 法において、事例提供者の想いが自発的に言語化され、参加者に共有されていくという体験が特徴的であると推察された。また、事例提供者は想いを自発的に言語化していく体験を通して、自分なりの実感を伴ったヒントを見出すことが出来る点が、従来の事例検討法やインシデント・プロセス法と異なる PCAGIP 法における特徴的な体験であると仮定された。

キーワード：PCAGIP 法、事例提供者の体験、効果の探索

### I. 問題と目的

事例検討会は、セラピスト（以下、Th と略記）が一人で事例を考えるのではなく、複数人で事例について理解し考えることで、より効果的な支援の方向を見出すことを目的として実施される。具体的には、事例提供者によって「参加人数分の資料が用意され、問題の探索、治療方針、治療計画、予後の予測、Th としての基本的態度や技量などについて意見交換」がなされてきた（山下・佐藤, 1987）。一方でこのような従来の事例検討会では、指導の要素が重視されるあまりに、年長者や立場が上の人からの批判的な意見によって事例提供者にとって傷つき体験になることや、意見を述べる人が固定され他の人が自由に発言しづらい雰囲気が出来上がってしまうこと、事例提供者が受け身になっ

てしまい助言を鵜呑みにして自分で考えなくなってしまうなどの課題が指摘されている（村山・中田, 2012）。このような背景から、事例提供者に役に立つ事例検討会を運営する方法の一つとして PCAGIP 法 (Person-Centered Approach Group Incident Process) が提唱された。

PCAGIP 法の基本理念は、クライアント（以下、CI と略記）こそが問題解決の主人公であると考え、Th は中核条件を提供することで CI の自己実現する成長の力を援助する（Rogers, 1951）という Rogers が提唱した Person-Centered Approach（以下、PCA と略記）の理念に基づく。この PCA の理念に、Pigors（1980/1981）によるインシデント・プロセス法の方法論が組み合わさり PCAGIP 法が誕生している。インシデント・プロセス法とは、参加者の課題解決の能力を開発することを目的とし、決められた手

順によって自ら課題を整理し解決策を見出す方法論である。従ってPCAGIP法では、事例ではなく事例提供者が主人公であり、「参加者やファシリテーターは事例提供者の視点を理解し、事例提供者自身が内在している資源や答えを導き出す力を引き出すような態度を提供することで、事例提供者を援助(村山・中田, 2012)」する。最終的には、参加者らが事例提供者の力を引き出すような態度を提供し続けることで、事例提供者に内在していた資源が発現し、事例提供者が自分で問題を探る視点を身につけ、自分で事例を抱えて対応できるようになることを目指している。PCAGIP法の実践に関しては、心理臨床領域のみならず教育領域や福祉領域、医療領域など多様な領域で実践され始めている(井出, 2013; 望月, 2013)。

PCAGIP法の研究に関しては、2016年の時点で収集された論文は21編であり、その過半数が体験報告や他領域での実践に関する論文である(並木・小野, 2016)。例えば、村山ら(2008)では、参加者の多くが批判しないというルールによって心理的安全性が生まれたとの感想を述べており、このルールが有用であることを言及している。このようにPCAGIP法を実践し参加者の感想をもとにPCAGIP法の機能について検討された体験報告(村山ら, 2008; 村山ら, 2009)の他には、若手心理臨床家の研修方法としてPCAGIP法を活用し気分の変化を測定した研究(望月, 2013)や、児童養護施設での職員に対して継続的にPCAGIP法を実施しバーンアウト傾向について検討した効果研究(井出, 2013)など、PCAGIP法のグループ体験による機能や効果について述べている研究も見られる。PCAGIP法には、事例検討法としての機能のみならず、グループ体験としての機能など、開発当初に意図していた以上に効果や機能に広がりがあると考えられる。

これらの先行研究から、PCAGIP法の参加者に起こる効果は明らかになってきているが、PCAGIP法において大切にしている事例提供者

の体験に焦点を当てたPCAGIP法の効果について検討された論文は見受けられない。PCAの理念を基盤としたPCAGIP法は、事例提供者にどのような体験を生み出しているのか、そしてその体験は従来の事例検討法やインシデント・プロセス法とはどのように異なるのか。さらにこれまでの先行研究では、PCAGIP法の方法論について参加者の感想から有効性や意義について言及しているが(村山ら, 2009)、実際にPCAGIP法での逐語記録に基づいて有効性や意義を検討した論文は見受けられないこと、事例提供者に内在する資源が発現することで事例提供者が自分自身で考えられるようになるというPCAの理念に基づいたPCA独自の効果について検討された論文も見受けられないという研究上の課題が数多く残されている。

本研究では、事例提供者に提供されているPCAGIP法の効果について検討するための探索的研究として、2つの事例で事例提供者に生まれている体験を抽出しPCAGIP法で起きている事例提供者の体験の特徴を検討することを目的とする。

事例提供者の発言の分析方法については、KJ法(川喜田, 1970/1997)にて分析を行うこととした。その理由として、KJ法は一見まとめようもない多様な視点を統合することが可能であり、エンカウンター・グループなどグループ体験を検討する先行研究(鈴木・平山, 2014)においてもKJ法が用いられていることから、本研究の目的であるPCAGIP法における事例提供者にどのような体験が生じているか把握することに適していると考えられた。

## II. 方法

### 1. 対象

研究への参加の承諾を得られた教育・福祉領域で働く臨床心理士の計12名を対象とした。事例検討会は2回(以下、事例Iと事例IIとする)行われ、1回目と2回目は異なるメンバーがそ

それぞれ6名ずつ参加した（各事例検討会において、男性2名、女性4名）。年代は20代から60代であり、臨床心理士としての経験年数は1年から20年であった。また、事例Ⅰの参加者は初対面のメンバーも含む参加者で構成されており、事例Ⅱの参加者は全員がすでに顔見知りである既知メンバーで構成されていた。その他、ファシリテーター（ファシリテーター歴3年目の男性）と書記（筆者）でPCAGIP法を行った。

## 2. 手続き

PCAGIP法の実施前に、筆者がPCAGIP法についてレクチャーを15分程度行った。PCAGIP法が誕生した背景とPCAGIP法の手順について説明し、特に事例提供者の視点に寄り添って質問を行い、事例提供者を批判しないことを強調して伝えた。また、PCAGIP法で話した内容に関して守秘義務を厳守するように説明した。レクチャー後、参加者の中から事例提供者を募り、PCAGIP法を実施した。PCAGIP法の実施中は、ICレコーダーにて音声を録音した。後日録音した音声データから逐語記録を作成した。

## 3. 分析方法

事例提供者がPCAGIP法において、どのような体験をしているのか明らかにするため、2回分（以下、事例Ⅰ、事例Ⅱ）の逐語記録を基に、KJ法（川喜田，1970/1997）の手順に従って次のように分析した。まず事例Ⅰ・Ⅱの逐語記録から参加者の質問した発言内容とその質問に対する事例提供者の回答した発言内容を1つの紙片として切り分け、34のラベルを作成した。これらを事例ごとに“ラベルひろげ”と“ラベルあつめ”を行うため、事例提供者の回答内容が同様であると思われる内容で分類し、13の表札を作成した。さらに、この13の表札を“グループ編成”として分類し、最終的に3つのカテゴリーを作成した。これらのカテゴリー同士の関係を把握するため、“図解化”の手続きに基づいて3つのカテゴリーを“空間配置”し、“叙述

化”の手続きに基づき文章化した。これらの作業は筆者を含め3名の臨床心理士が、協議を重ね意見が一致するまで検討した。

## 4. 倫理的配慮

参加者には、調査への参加は自由意志によるもので、途中で質問の回答を拒否したり、中止を求めたりできること、得られた情報は匿名が保たれること、調査結果は研究発表、論文発表の形で公表されるが個人が特定されるような情報は提示されないよう最大限配慮することを書面と口頭にて説明し、同意を得た。また、筆者の所属する大学院の教育倫理綱領に基づき倫理審査を受け、綱領を遵守したものであることが認められた。

# Ⅲ. 結果

## 1. 事例概要

事例Ⅰにおける事例提供者は、児童養護施設で働いている臨床心理士である。親からの虐待を受け児童養護施設で暮らしている中学生の女兒（以下、IPと略記）に関する事例であった。主な検討内容は、施設内での対人トラブルも多く、他児からIPのわがままが許されていると思われる雰囲気があるため、IPに限らず他児への関わりが必要であると考えられる。一方で職員たちは時間的な余裕がなく、臨床心理士としてどのようにサポートできるか検討したいという内容であった。

事例Ⅱにおける事例提供者は、教育センターで働いている臨床心理士である。実母が実質養育放棄をしたため、祖父母に養子縁組された小学生の男児（以下、IPと略記）に関する事例であった。主な検討内容は、発達障害の疑いのあるIPの育児に関して悩む祖母の支援について、社会的資源の活用も含めて検討したいという内容であった。

2. KJ法の結果

(1) 図解化

KJ法の結果、PCAGIP法における事例提供者の体験は、最終的に3つのカテゴリー（A・B・C）にまとめられた（図1）。

Aは「見立てや登場人物の状況や関係性にまつわる情報を説明する」であり、Bは「IPや支援対象者に対して事例提供者の想いを含んだ理解を伝えている」であり、Cは「質問を通じて今ここで気がついた支援の方向性について話している」であった。

また、図解化ではこれら3つのカテゴリーの中にどのような内容が含まれているか示している。Aのカテゴリーは、PCAGIP法を開始した

序盤から中盤までの発言をまとめた内容で構成された。Bのカテゴリーも、PCAGIP法を開始した序盤から中盤までの発言をまとめた内容で構成された。Cのカテゴリーは、PCAGIP法を開始してから終盤の発言をまとめた内容から構成された。これらの情報も踏まえて、A・B・Cのカテゴリーの関連性を記号（相互関係は↔；順序関係は→）にて表記した。

(2) 文章化

図解化をもとに、3つのカテゴリーそれぞれの内容と関連性を以下のように文章化した。

A：PCAGIP法において事例提供者は、見立てや登場人物の状況や関係性にまつわる情報を

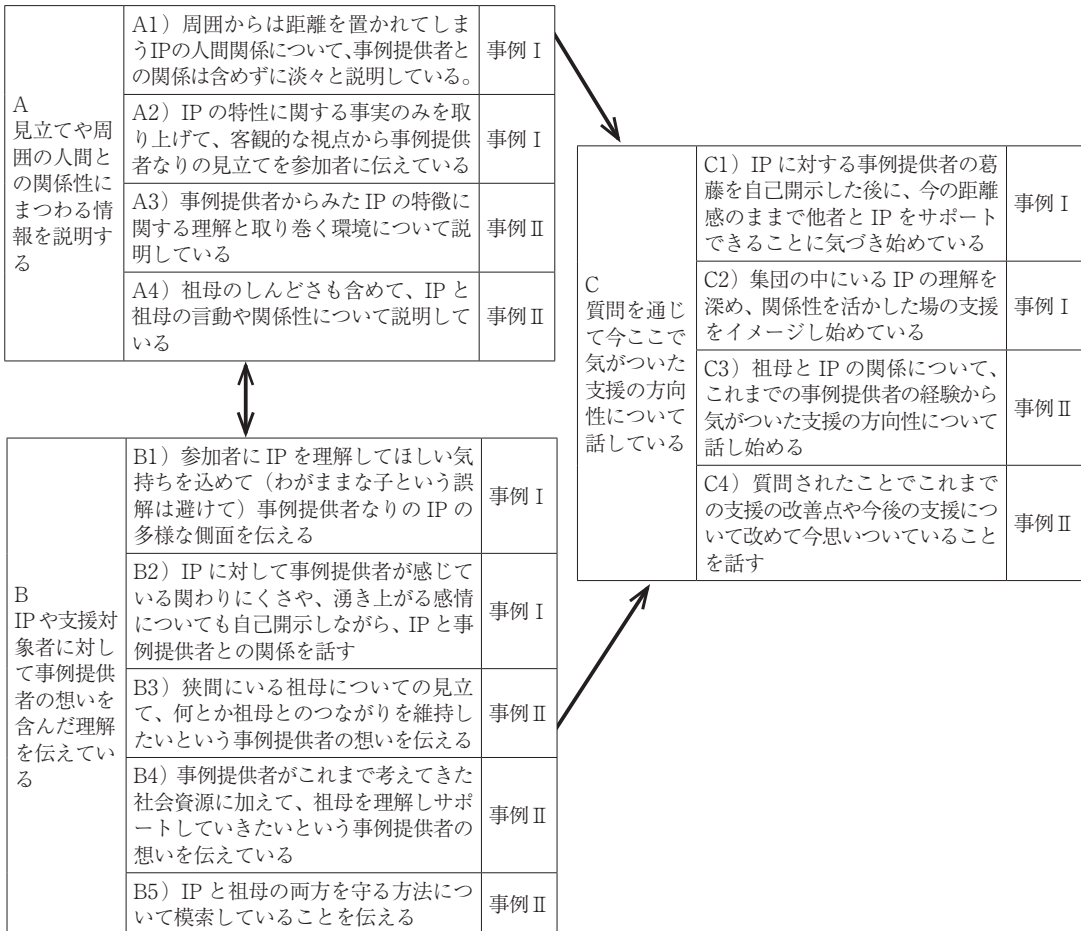


図1 KJ法の図解化の結果



説明する体験がある。具体的には、IP の人間関係について、事例提供者との関係は含めずに淡々と説明し、IP の特性に関する事例提供者なりの見立てを客観的な視点から参加者に伝える。また、IP の特徴や IP に関する理解と取り巻く環境について説明したり、IP と関わる家族のしんどさも含めて IP とその家族の言動や関係性について説明する。

B：そのような IP に関する情報の説明に加えて、IP や支援対象者に対して事例提供者の想いを含んだ理解を伝える体験もある。具体的には、参加者からの誤解を避けて IP を理解して欲しいという気持ちを込め、IP の多面的な側面を伝えたり、IP に対して事例提供者が感じている関わりにくさや湧き上がる感情についても自己開示しながら、IP と事例提供者の関係についても話す。また、IP や IP を取り巻く人々となんとか繋がりを維持したいという事例提供者の想いや、これまで事例提供者が考え尽くした社会資源を踏まえて、IP らをサポートしていきたいという事例提供者の想い、IP や IP を取り巻く人の両方を守る方法について模索していることについて参加者に伝える。

C：このような IP に関する情報を説明し、事例提供者の IP に対する想いを参加者に伝えていく体験から、次第に質問を通じて事例提供者が今ここで気がついた支援の方向性について話していく体験になる。具体的には、IP に対する事例提供者の葛藤を自己開示した後に、IP と事例提供者の現在の距離感のままで、他者と協力して IP をサポートできることに気づき始め、すでに関係性が生まれている IP の周囲の人々との関係を活かした支援をイメージし始める。また、これまでの事例提供者の経験から気がついた支援の方向性や目指したい支援について話し始め、質問されたことで改めて検討した今後の支援や現状行っている支援の改善点について、今思いついていることを話す。

## IV. 考察

### 1. 2つの事例における事例提供者の PCAGIP 体験

#### (1) 事例 I の事例提供者の PCAGIP 体験

事例 I では、序盤は参加者から IP に関する状況や IP の周囲の人間関係について質問されていたが、事例提供者は参加者の質問に対して A2 の表札で「客観的な視点」という言葉で表されているように、淡々と回答しており事例提供者と IP についての関係性について語られることはなかった。ここまでの PCAGIP 法での事例提供者の発言は、A の「見立てや登場人物の状況や関係性に関する情報を説明する」にまとめられた。

A にまとめられた紙片では、事例提供者は簡潔に事実を説明するのみであり、事例提供者の発言からは関係性について語られていなかった。また参加者は IP と事例提供者の関係性について直接的な質問をせずに、あくまで IP に関してそれぞれ参加者が疑問に感じたことを質問していた。このように、事例提供者の淡々とした回答から感じられる IP との距離感や、IP との関係性にまつわる話題には触れにくい様子が窺える事例提供者に対して、参加者は IP と事例提供者との関係性について直接的な質問をするのではなく、序盤は事実に関する情報という間接的な質問から事例提供者の IP に対する想いを参加者が理解しようとしていた。そのことが事例提供者にとって事例提供者の視点から事例を理解しようとする安心した雰囲気につながっていたのではないかと推測される。

次第に、A1 の表札にもまとめられたように、周囲から距離を置かれてしまうという IP の人間関係について事例提供者から説明されると、IP の振る舞いに関して参加者の疑問点に移り始めた。今まで淡々と説明していた事例提供者から、B1 の表札にあるように、参加者から誤解を避けるように IP への理解を求め、IP を庇うような発言へと変化していった。中盤あたりで、

B2の表札にあるような、事例提供者が自発的にIPとの関係性について、IPに関わりにくさを感じているという葛藤を自己開示し、現在のIPとの関係性を踏まえて、どのように支援することができるのかという事例提供者の困り感が参加者に語られた。このように、事例提供者が自らの想いを言葉にして語ったことで、事例に関する事実のみならず、事例提供者の事例に対する想いや葛藤が参加者に受け止められ、事例提供者の視点が理解されていったように思われる。中盤の事例提供者の発言はBの「IPや支援対象者に対して事例提供者の想いを含んだ理解を伝えている」にまとめられた。

終盤になるとIPの周囲との人間関係について質問が繰り返される中で、IPが信頼しているキーパーソンとなる人が浮かび上がり、そのキーパーソンと協力しながらIPを支えていくこと(C1の表札)と同時に、IPの周囲の子どもたちにもアプローチしていくことなど(C2の表札)、漠然としているが支援のヒントが事例提供者によって見出されていた。これらの発言が、Cの「質問を通じて今ここで気がついた支援の方向性について話している」にまとめられた。

事例Iにおいては、事例提供者がIPに対して抱いている感覚を自発的に語り、その葛藤は事例提供者の視点に寄り添うような質問を通して参加者に否定されることなく、受け止められていたようである。そして事例提供者の抱く様々な感覚を大切にしながら支援の方向性を見出す雰囲気となり、事例提供者が自分らしい支援を検討していく手段としてPCAGIP法が役立つのではないかと推測される。

## (2) 事例IIの事例提供者のPCAGIP体験

事例IIでは、序盤からIPに関する状況に加えて、事例提供者がIPの祖母に対して共感的理解で受容したい気持ちを抱きながらも、ネグレクトに近い状況もあることから現実的な介入も検討する必要性があり、どのように支援していくことができるのかという葛藤が語られた。

IPの複雑な家庭背景について、参加者からはIPを取り巻く環境、祖母や実母などの大人たちがどのような想いを抱いているのかについて質問があり、質問と回答が繰り返されていった。事例Iとは異なり、序盤からBの表札にまとめられたような事例提供者の想いが語られていた背景として、事例IIの事例提供者と参加者は既知のメンバーであったことから、PCAGIP法を開始する前から参加者間で信頼関係が形成されており、序盤から安心な雰囲気生まれ事例提供者の想いが伝えやすかったと考えられる。そして、序盤から中盤の発言が、Aの「見立てや登場人物の状況や関係性に関する情報を説明する」とBの「IPや支援対象者に対して事例提供者の想いを含んだ理解を伝えている」にまとめられた。

事例提供者から、事例提供者の想いも含めて、事例に関わる人物の想いが共有されていくうちに、話題は具体的な支援に移り、C4の表札にあるような、今後必要とされる支援や、今まで事例提供者の関わってきた支援とその改善点について話されていった。その中で参加者からの多様な質問を経て、C3の表札にまとめられたように、養子縁組という出来事をきっかけにIPをとりまく関係性の変化が起きていることが事例提供者の中で推測されはじめ、言語化されていた。この言語化から、事例提供者は自分がどのような支援をしたいと考えていたのか改めて振り返るような発言が増え、自分はどのような支援を目標に据えて現在関わろうとしていたのか、気づきを得たようであった。終盤の支援の方向性を見出し始めた発言が、Cの「質問を通じて今ここで気がついた支援の方向性について話している」にまとめられた。

事例IIにおいて、事例提供者のIPをとりまく環境に対して、関わる人々の関係も調整しながら支援していきたいという事例提供者の想いが積極的に参加者に語られ、言語化されていく中で、事例提供者にとって再度自分の想いを振り返る機会となり、自分が何を目指して支援を

していたのか見出していく体験になったと考えられる。また、中盤には参加者から IP に関わる人々の想いに関して様々な視点から質問があったことで、事例提供者が一人では見落としていた側面から、新たに支援を検討するヒントとなり、自分なりの支援をさらに検討していく材料がみつかったのではないかと推測される。

## 2. 事例提供者に起きている PCAGIP 体験の特徴

PCAGIP 法は事例提供者に序盤から中盤にかけて「見立てや登場人物の状況や関係性に関する情報を説明している」、「IP や支援対象者に対して事例提供者の想いを含んだ理解を伝えている」という体験を生み出しており、中盤から終盤にかけて「質問を通じて今ここで気がついた支援の方向性について話している」という体験を生み出していることが明らかになった。以後、PCAGIP 法と従来の事例検討法との比較、インシデント・プロセス法との比較、を通して PCAGIP 法の事例検討法における事例提供者の体験の特徴や意義について考察したい。

### (1) 事例提供者の視点や経験が活かされた体験

従来の事例検討法では、事例に関する情報を参加者に共有し、支援の方向性の正しさを確かめることや、セラピストの技量に関する課題を言及していく体験になることが多いため、事例提供者の想いよりも事例に関する情報の共有に関する発言や質問が多くなりがちであることが指摘されている（仙頭・深津，2014）。また森岡（2016）は、従来の事例検討会の場は事例提供者がすでに動いてしまっているところを後から振り返っているにすぎなく、今この瞬間に触れることが忘れられやすいというジレンマを指摘している。このような課題に対し森岡（2016）は「今ここに触れるためには応答的関係を維持する他者がいるという相手の存在の重要性」と、「安全な関係のなかで一緒にいるための言葉を探し、その言葉の中にその人の生の体

験時間を受け取ること」が意味を生むと述べている。

これらの先行研究で挙げられている従来の事例検討法の課題に対して、PCAGIP 法では事例提供者の視点を重視した進行が体现されている点が従来の事例検討法と大きく異なる。つまり今回の研究によって、PCAGIP 法では、事例に関する事実情報のみから支援の方向性を見出すのではなく、事例提供者の想いが共有される体験が含まれた上で支援の方向性を見出していることが明らかになり、事例提供者の想いや体験をどのように支援に活かしていくのかに重点が置かれて進行しているという点が従来の事例検討法とは大きく異なる。事例提供者の体験が言語化されていくプロセスが含まれることで、その事例提供者であるが故に感じている困り感や、事例提供者の感じていた感情が解放され、事例提供者が自らの体験を意味づけるに必要な言語を用いて、ヒントが見出されていく体験となっていると考えられる。

また、事例検討会で重要とされる“事例提供者の生の体験を共有する”ことができる場として機能するためには、森岡（2016）が指摘しているように参加者の存在も大きい。従来の事例検討法においても参加者は存在するが、PCAGIP 法では参加者の在り方が異なると考えられる。PCAGIP 法では、事例提供者の視点に沿って参加者は質問を繰り返し、事例検討会を進行していく。参加者の経験や感覚に沿って支援の方向性を検討していくというよりも、事例提供者は常に自分の経験や感覚と照らし合わせながら参加者の質問に回答していく。今回“事例提供者の想いが言語化される”という体験がみられたことから、事例提供者は自分の視点や感覚が尊重されるような雰囲気の中で“事例提供者の生の体験の共有”を行っていたと考えられる。つまり、参加者は単に様々な視点から質問しているのではなく、事例提供者の想いを受け止めようという姿勢で質問していたと推察される。事例提供者の想いを受け止めようとする参加者



が存在することで、事実だけでは伝わらない事例独自の困難さや豊かさが事例提供者の想いとして言語化され、“事例提供者の想いが言語化される”体験が生まれるという相互作用が起きていたのではないかと考えられる。

これらの一連のプロセスを経て事例を検討していくことは、PCAGIP法が“事例提供者の生の体験を共有する”ことができる事例検討法として機能しており、事例提供者の視点や経験を活かした、事例提供者らしい支援の方向性を見出すことができる点がPCAGIP法の体験の特徴であると言える。

## (2) インシデント・プロセス法とは異なる事例提供者の想いを“はなす”体験

インシデント・プロセス法とPCAGIP法では、手続きと進行における違いから事例提供者や参加者に起きる体験にも大きな違いがみられると考えられる。具体的な進行の違いは次のような点である。インシデント・プロセス法では、①事例提供者がインシデント（出来事）を紹介する、②ケース全体についての事実を集めてまとめる、③処理すべき問題を決める、④対応方法とその理由を決める、⑤事例からの教訓を整理する、という5段階の進行から成り立っており、参加者は検討するプロセスが明確に定められているという特徴がある(Pigors, 1980/1981)。その中でも、インシデント・プロセス法では、質問をしたい人が事実に関することのみを質問するという点や、メモは各自で取りながら参加者が具体的な対応案を考え、具体案を共有することも進行上で決まっているという点はPCAGIP法の進行と大きく異なる。加えて、インシデントは事例提供者が提案するが、何が問題であると捉えるのかは参加者が検討するため、インシデント・プロセス法では参加者の問題意識で進行していく。一方PCAGIP法では、批判しないというルールは存在するが、事実のみを取り扱うというような質問内容に関するルールは存在しない。そして参加者全員が質問するとい

うルールにより、すでに参加者間に漂っている何らかのパワーバランスを脇において参加者全員がリサーチパートナーとして対等に参加できる機会が確保されている点は進行上で決まっている。また、PCAGIP法ではグループでの一体感を大切にするため、各自でメモを取るのではなく書記が全てのメモを取り、事例提供者の問題意識に沿って、あくまで支援のヒントが見出されることを重要視している。さらに、事例提供者の問題意識に沿って進行していくという点も大きく異なる。

このような手続きや進行の違いから、インシデント・プロセス法においては、参加者が具体的な解決案を考え提案していく時間が進行上組み込まれていることで、多様な意見が積極的に交換されるというグループダイナミクスが起きている。インシデント・プロセス法は参加者の能力開発を目的とした事例検討法であることから、参加者は紹介される事例を受動的に聞くのではなく、自らが課題を整理し解決法を見出す主体者としての参加することが求められ、参加者にとって学びの大きいものになる(Pigors, 1980/1981)。

一方でPCAGIP法においては、インシデント・プロセス法のように明確な進捗手続きは決められていないが、事例提供者の問題意識に沿って進行していくと、次第に本研究でみられた“事例提供者の想いが言語化される”という体験が場の雰囲気によって生み出されるというグループダイナミクスが起きている。つまり、PCAGIP法は明確な手続きで進行が決められている訳ではないが、事例提供者を理解しようという参加者の姿勢が安全な場の雰囲気を作りだし、次第に“事例提供者の想いが言語化される”という体験を生み出している点が大きな特徴であると考えられる。

また“事例提供者の想いが言語化される”という体験には、“はなす”という言葉の機能が含まれている。“はなす”には対象を外界へ放す機能と、対象を自己から離す機能があると言われ

ている(北山, 1984)。“はなす”ことは従来の事例検討法でもインシデント・プロセス法でも起きていると考えられるが、事例提供者がどのようなことをどのように“はなす”のかという点が大きく異なる。PCAGIP 法では“事例提供者の想いが言語化される”という体験が見られるように、事例提供者は単に事例に関する事実のみを“はなす”のではなく、参加者からの様々な質問を受ける中で、事例提供者がこれまで自分の中で抱えていた、あるいは僅かに思い描いていた想いや事例提供者の問題意識を自発的に“はなす”のである。その言葉に含まれた情報や感覚は、事例提供者自身によって放され、一度自分から離れることで、事例提供者に内在していた資源としてみなされ、外在化されることになる。また PCAGIP 法では書記によって事例提供者の発言はホワイトボードに書きとめられるため、“はなす”ことで外在化された資源が可視化され、事例提供者の生の体験として参加者と共に事例を検討していく大切な材料となっていく。ここで見出された材料は、事例提供者の体験や問題意識に基づいて出てきたものであり、事例提供者が心理的に自由に使う事が出来るものであると言える。つまり事例提供者に内在していた心理的な自由さを併せ持つ材料に基づいて、ヒントが見出されるという点が PCAGIP 法特有の事例提供者の体験であると推察される。

### 3. 本研究から推察された PCAGIP 法における事例提供者の体験の特徴

本研究により、PCAGIP 法は従来の事例検討法やインシデント・プロセス法とは異なる事例提供者の体験が推察された。それは、事例提供者の視点を理解しようとする参加者の存在や安全な雰囲気により、次第に“事例提供者の想いが言語化される”体験が生み出される。そして、事例提供者自身に内在している資源から可視化された材料に基づいて支援のヒントが見出されるという体験が PCAGIP 法における事例提供者の体験の特徴であると考えられる。

## V. 今後の課題

本研究において事例提供者の体験を検討したことで、事例提供者の想いが言語化されるといふ体験に PCAGIP 法らしい体験を生み出す要素が詰まっている可能性が示唆され、PCAGIP 法の効果を検討するための重要な要素になることを提示した。また、質的な分析方法を用いて事例提供者の PCAGIP 法における体験に着目することは、今後言及していく重要なテーマであることが明示できたと言えよう。今後、事例提供者における PCAGIP 法の効果を検討していくために、事例を増やし PCAGIP 法に共通する事例提供者の体験の検討すること、事例提供者にとって PCAGIP 法で見出されたヒントの有用を検討すること、事例提供者の体験プロセスを明らかにすることが求められる。

また従来の事例検討法やインシデント・プロセス法のような、支援の方向性を検討するために参加者からの多様な意見や解決案を積極的に交換するというグループダイナミクスの観点も事例検討会を実践していくうえで重要であると考えられる。PCAGIP 法は事例提供者の視点を大切にしながらも、参加者の多様性をどのように尊重していくのか、参加者の学びや気づきをどのように活かしていくのか、という点については今後議論が必要であろう。

## 文 献

- 川喜田二郎(1970) 続・発想法—KJ法の展開と応用—, 中公新書。
- 川喜田二郎(1997) KJ法入門コーステキスト4.0, KJ法本部・川喜田研究所。
- 北山修(1984) 両義的な言葉の橋渡し機能について, 精神分析研究, 28(3), 107-115。
- 井出智博(2013) 児童養護施設における“機能する事例検討会”の創造—PCAGIPを用いた取り組み—, 日本人間性心理学会第32回大会プログラム・発表論文集, 162。

- 森岡正芳(2016)言葉に時間を読む—治療的コミュニケーション特集にあたって—, 臨床心理学, 16(5), 513-517.
- 望月洋介(2013)若手心理臨床家の事例検討法としてのPCAGIPの効果検討, 日本人間性心理学会第32回大会プログラム・発表論文集, 88.
- 村山正治・石津寛子・金城総・仙石裕樹・坂元美和・柴田妙・則安総一郎・福山剛・増田仁美・松寄順子・三木北斗・村田裕美(2008)エンカウンターグループとインシデントプロセスを組み合わせた新しい事例検討法(PCAGIP法)の実際(I)—PCAGIP法の実例の報告—, 東亜大学大学院総合学術研究科臨床心理相談研究センター紀要, 8, 3-10.
- 村山正治・江口尚子・衛藤萌・小埜優依・黒川明宏・立川隆一・久留玲子・前泊麻理菜・松田有加・三澤篤・山口瑞穂・奥原孝幸(2009)エンカウンターグループとインシデントプロセスを組み合わせた新しい事例検討法(PCAGIP法)の実際(Ⅲ)—PCAGIP法の実例の報告と考察—, 東亜大学大学院総合学術研究科臨床心理相談研究センター紀要, 9, 3-13.
- 村山正治・中田行重(編)(2012)新しい事例検討法 PCAGIP 入門—パーソン・センタード・アプローチの視点から—, 創元社.
- 並木崇浩・小野真由子(2016)PCAGIP法研究の動向と課題, 関西大学心理臨床センター紀要, 7, 91-100.
- Pigors, P.(1980). Pigors Incident Process of Case Study, *Englewood Cliff Educational Technology Publications*. 管祝四郎(訳)(1981)インシデント・プロセス事例研究法—管理者のケースマインドを育てる方法—, 産業能率大学出版社.
- 仙頭彩奈・深津典子(2014)心理臨床センタースタッフ研修におけるケースカンファレンスに関する一考察—従来のケースカンファレンスとPCAGIP法の比較を通して—, 明治学院大学心理学部付属研究所年報, 7, 53-62.
- 鈴木研司・平山栄治(2014)エンカウンター・グループにおける沈黙とグループ・プロセスについて, 心理臨床学研究, 32(4), 472-482.
- Rogers, C. R. (1951). *Client-centered-therapy; its current practice, implications, and therapy*. Oxford, England: Houghton Mifflin.
- Rogers, C. R. (1957). A therapist's view of good life, *The Humanist*, 17, 291-300. 諸富祥彦・保坂亨・末武康弘(訳)(2005)ロジャーズが語る自己実現の道, 岩崎学術出版社 169-180.
- 山下勲・佐藤修策(1987)講座心理療法第2巻遊戯療法, 福村出版.

#### 謝辞

事例の発表を承諾くださった事例提供者、参加者の方々に心よりお礼申し上げます。本論文は日本人間性心理学会第36回大会の発表を加筆修正したものです。当時、座長の村山尚子先生には貴重な示唆を賜りました。また本論文の執筆にあたりご指導ご助言くださいました、中田行重先生、押江隆先生、中田ゼミの皆様には心から感謝申し上げます。